

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

| | | |
|------------|---|---------|
| 事業所名称 | うれしい保育園淀川田川北 | |
| 運営法人名称 | 株式会社ケア21 | |
| 福祉サービスの種別 | 保育所 | |
| 代表者氏名 | 園長 樽本千代美 | |
| 定員（利用人数） | 96 名（ 64 名 ） | |
| 事業所所在地 | 〒 532-0021 大阪市淀川区田川北2-5-18 | |
| 電話番号 | 06 - 6309 - 8921 | |
| F A X 番号 | 06 - 6309 - 9421 | |
| ホームページアドレス | https://www.ureshii-h.jp/place/yodogawatagawakita/ | |
| 電子メールアドレス | u-hoikuen-yodogawatagawakita@care21.co.jp | |
| 事業開始年月日 | 令和 3 年 4 月 1 日 | |
| 職員・従業員数※ | 正規 16 名 | 非正規 1 名 |
| 専門職員※ | 保育士 17 名 看護師 1 名 栄養士 2 名 | |
| 施設・設備の概要※ | [設備等] 保育室 6（0歳児～5歳児 各1） 調乳室1 沐浴室 1 事務室 1 厨房 1 更衣室 2 倉庫（室内 2 外部 2） 多目的トイレ 1 幼児トイレ（大 2 小 1） 園庭 1 屋上園庭 1 | |

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

| | |
|---------|-----|
| 受審回数 | 0 回 |
| 前回の受審時期 | 年度 |

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

| | |
|---------------------|---|
| 評価結果公表に関する事業所の同意の有無 | 有 |
|---------------------|---|

【理念・基本方針】

基本理念

子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益を図るため、保護者や地域社会と力を合わせて子どもを主体とした福祉の推進に積極的に取り組みます。

保育・教育方針

- 一.温かい家庭的な雰囲気の中で、子どもの主体的な活動を尊重する保育
- 一.将来を生き抜く、たくましい心身を培う保育
- 一.人とのかかわりを大切にする保育
- 一.さまざまなことに興味・関心を持ち、子どもの自発性・創造性を培う保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

うれしい保育園淀川田川北の特長

お子様への健康面を重視し、常勤の看護師を配置、様々な相談に対応しています。

園には子どもたちが、元気いっぱい走りまわられる園庭があり、屋上園庭では、たくさん野菜を植え、食育にもつなげています。

みらいスターズプログラムを導入し、子どもたちの可能性を広げる”学び”の独自システムを取り入れてます。

【評価機関情報】

| | |
|-----------|--|
| 第三者評価機関名 | 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ |
| 大阪府認証番号 | 270012 |
| 評価実施期間 | 令和4年11月1日～令和5年3月6日 |
| 評価決定年月日 | 令和5年3月6日 |
| 評価調査者（役割） | 1801C018（運営管理委員） 1401C047（専門職委員） （ ） |

【総評】

◆評価機関総合コメント

・うれしい保育園淀川田川北（以降、園）は、株式会社ケア21（以降、法人）が保育サービス事業を平成30年4月に東京で開始後、8番目の保育施設として令和3年4月1日に開設した認可保育所である。

・園は、大阪市西部に流れる淀川に近く、工場、戸建て住宅、大規模マンションなどが混在して立ち並ぶ地区に新築された鉄骨造り4階建の建屋である。1階には0歳児用の保育室、厨房、事務室等、裏には園庭があり、2階には1歳児、2歳児の保育室、3階には3歳児、4歳児、5歳児用の保育室等があり、4階には屋上園庭がある。1階裏の園庭には広い遊び場、砂場、菜園が設けられ、4階屋上園庭には人工芝のあそび場があり、そこには組み立てプールを設置できるスペースと可動式屋根が設けられている。

・法人は現在、東京証券取引所スタンダード市場に株式上場をしている企業である。その法人グループの歴史は、平成4年に学習塾を創業、平成11年4月より訪問介護事業に業態転換、関東から九州に訪問介護、介護関連事業、その周辺事業に業容を拡大させてきた。その後平成30年4月より保育サービス事業を開始し、現在では大阪府内に6保育園、東京都内に6保育園を運営し、本年（令和5年）には大阪市内に2保育園、東京都内に1保育園を開園予定である。全保育園を統一したネーミング「うれしい保育園」とし、統一した保育理念、保育・教育方針、保育目標を掲げ、同一の保育サービス、保育・教育内容の提供を実現し、「将来を担ってくれる、社会の宝である子どもたちの成長に少しでも貢献できればとの想い」（法人代表の言葉）で保育サービス事業を運営している。

・「うれしい保育園」では、①年齢・性別に関係なくみんながお友達、お互い助け合ったり、協力し合ったり、“人に教える” “人を思いやる” みんなが集まる『世代間交流』②調理師による調理、栄養士による栄養管理されたおいしい食事を「食べる」ことを味わい、楽しむ『食育』 ③自然災害・犯罪・感染症など、どんな時でもお子様をしっかり守れるように、万全を期した『安心・安全』体制 ④忙しい保護者の一助となるように仕事と育児をサポートする『延長保育』の四つを大切な保育のポイントとしている。

・また、子どもたちの可能性を広げる”学び”の独自のシステムとして『みらいスターズプログラム』（略称MSプログラム）の幼児教育の取組みを本年度より全園で開始している。（2歳児から5歳児が対象）その内容は、①「ことば」のまなび（国語・英語）②「数」のまなび（数唱、足し算、引き算など）③「創造」のまなび（プログラミング遊び）④「表現」のまなび（楽器・歌など）⑤「運動」のまなび（柔軟、マット運動、リズム体操、鉄棒など）の5プログラムで2歳児～5歳児それぞれの年齢別に達成目標が設定されている。

・園に於いては法人の方針に沿って保育の実践に取り組んでいる。特に前年度まで実施してきたYY活動に変わり本年度から開始されたMSプログラムには定期的な本社から派遣された指導者の直接指導を受け、園長は本社と全園とのリモートMSプログラム会議に参加してMSプログラムが円滑で実り豊かな保育実践となるように取り組んでいる。

◆特に評価の高い点

・開園時に3年間の中長期運営計画として5項目（地域貢献の視点・財務の視点・利用者の視点・業務プロセスの視点・人材育成の視点）に分けて、それぞれに現状と課題、3年後の目標、対処方針（取り組み）を具体的にした内容の計画が策定されている。

・現園長は、毎月定例の職員会議、主任・副主任との幹部会議、リーダー会議、クラス会議に出席して、各クラスの月案・週案の保育実施内容、MSプログラムの進捗状況、行事内容とその実施結果等についての話し合いに参加し、意見や要望を聞き、助言や指導を積極的に行い、開設後間がない園の運営が順調に軌道に乗るようにチームワーク作りに努めている。

・施設責任者が、園の運営に積極的に取り組み、保育の改善について前向きに取り組み、職員の信頼感も高いように見受けられる。

◆改善を求められる点

・園の今年度の事業計画は策定されているが、園の保育に対する姿勢や役割についての園長から職員に向けての期待のメッセージとなっている。単年度事業計画は、中長期運営計画で策定した五つの視点の各項目の目標に基づき、各項目ごとに具体的な取り組み内容、数値を策定した計画を策定することを期待する。

・園の中長期計画に地域貢献を計画として挙げているので、区の保健福祉センター子育て支援室、大阪市私立保育園連盟淀川ブロック会議に加えて区の社会福祉協議会、民生・児童委員などとも連携し、地域の子育てに関する情報交換をする場を広げていくことを期待する。

・開設2年であり、地域との関係の構築が不十分に感じる部分もあり、また安全のための2方向の避難のための改善策を求めたい。

・MSプログラムへの理解を深め、保育課程に位置づけられるような取り組みを求めたい。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園2年目の本園にとっては、初めての第三者評価の受審となりました。自園評価シートで全職員がチェックをしていく中で、保育についての課題や改善点なども具体的に理解する事が出来る良い機会となったと感じています。受審で指摘事項や改善点としてあがった事はすぐに改善し、評価をいただいた事は更に向上出来るように、今後も職員一同「安心、安全な保育」「子どもを中心においた温かみのある園づくり」に尽力して行きたいと思っております。また、地域に根ざした子育てに関する様々な情報の共有や発信をし、福祉ニーズに答えるべく園運営に取り組んで参ります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

| | | 評価結果 |
|-----------------------------|--|------|
| Ⅰ-1 理念・基本方針 | | |
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| Ⅰ-1-(1)-① | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園の理念基本方針は、パンフレット、入園のしおり、ホームページに明記されている。 ・職員には、入社時面接での説明、新人研修（現在はWEBリモート研修を二日間実施）、毎年11月実施の職員面談、事務所内掲示等を通して周知を図っている。 ・保護者には、見学時のパンフレットでの説明、入園説明会時の入園のしおりなどでの説明を通して周知を図っている。 | |
| | | 評価結果 |
| Ⅰ-2 経営状況の把握 | | |
| Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| Ⅰ-2-(1)-① | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、毎月、本部に運営状況をメールで事前に提出して関西地区園長会議、関西・関東地区合同園長会議（現在、両方共にリモート会議）に参加し、グループ内の他園の状況や情報を把握している。 ・園長は、毎月、私立保育園連盟の淀川ブロックの会合に参加して大阪市の保育行政の動向や淀川区内の保育情報を把握している。 | |
| Ⅰ-2-(1)-② | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園は、開園して2年目であることで、現在0歳児～4歳児までの受け入れを実施しているが、年齢により定員に満たない現状があり、園児数の構成の正常化を課題とし、地域に向けて園庭開放や子育て相談を積極的に実施している。 ・また、職員の離職が1年目より続いたことこともあり、職員の定着化・安定化を課題とし、園長は職員と積極的にコミュニケーションを取っている。 | |

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

| | |
|---|---|
| I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、開園時に3年間の中長期運営計画を策定している。 ・計画内容は、5項目（地域貢献の視点・財務の視点・利用者の視点・業務プロセスの視点・人材育成の視点）に分類され、それぞれに現状と課題、3年後の目標、対処方針（取り組み）を具体的に策定されている。 | |
| I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の今年度の事業計画は策定されているが、園の保育に対する姿勢や役割についての園長から職員に向けての期待のメッセージとなっている。 ・園の単年度事業計画は、中長期運営計画で策定した五つの視点の各項目の目標に基づき、各項目ごとに具体的な取り組み内容、及び数量的な表現まで織り込んだ計画を策定することを期待する。 | |

| | |
|--------------------------|---|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | |
| I-3-(2)-① | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の事業計画については、園長が昨春、着任間がない時点で主任・副主任とで策定している。 ・次年度の事業計画は、職員会議で今年度の実績内容を職員間で振り返り、中長期運営計画に基づき具体的な計画を策定し、全職員に周知を図ることを期待する。 |
| I-3-(2)-② | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の事業計画は、玄関入り口の壁面に掲示している。 ・保護者には、園長が新入園児説明会、保育参観後の進級説明会において園の方針や行事予定を説明している。 ・次年度からは、中長期運営計画に基づいた事業計画の概要を文書として保護者に配布、説明をして周知を図ることを望む。 |

| | |
|--|-------------|
| | 評価結果 |
|--|-------------|

| | |
|------------------------------------|--|
| I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | |
| I-4-(1)-① | 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園では、毎月の職員会議で月・週案の保育実施状況を振り返りを行っている。 ・法人では本年度より全園に3歳～5歳児の子どもたちの可能性を広げるための“学び”の独自のプログラム「みらいスターズプログラム（略称MSP）」を採り入れ、園に於いても4月より開始している。園ではMSPを導入後、毎月MSP会議をMSP講師を交えて園長、主任、副主任とでプログラムの進捗状況を振り返り、課題を見つけて次のステップに取り組んでいる。 ・新しいプログラムを導入するのであれば、関わる職員とも振り返りを行う会議の場を設け広く意見を求め、効果のあるプログラムとすることを望む。 |
| I-4-(1)-② | 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の職員会議で話し合った保育実施内容の課題は会議録としてまとめて職員間で情報共有をし次月の保育に活かしている。 ・園のMSP会議で話し合われた課題については3歳～4歳児担当職員に伝えて改善に努めている。 |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

| | | 評価結果 |
|------------------------------|---|------|
| Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ | | |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| Ⅱ-1-(1)-① | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園長は昨春、着任後最初の職員会議において園の運営の取組みについての自らの考えを全職員に表明している。 ・保護者に対しては、毎月の園だよりで自らの思いや考えを伝えている。 ・園の「運営ルールブック」には園長、主任、副主任、職員の役割分担が明記され、有事の権限移譲についても明確に規定されている。 | |
| Ⅱ-1-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、他園での保育経験が長く、園長としての勤務経験もあり、これまで様々な保育に関する研修を受け、遵守すべき法令等を理解している。 ・法人は、コンプライアンスマニュアルを策定し、法人研修の中で全職員対象のコンプライアンス研修（現在はWEB研修）を毎年実施して、職員に周知徹底を図っている。 | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| Ⅱ-1-(2)-① | 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、毎月の職員会議、主任・副主任との幹部会議、リーダー会議、クラス会議に出席して、各クラスの月案・週案の保育実施内容、MSプログラムの進捗状況、行事内容とその実施結果等についての話し合いに参加して意見や要望を聞き、助言や指導を積極的に行っている。 ・法人は、全職員、園長、主任、副主任、新任保育士別の年間研修計画を策定して実施し、園長は各職員が受講することを促進している。（現在は、WEB受講） | |
| Ⅱ-1-(2)-② | 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、毎月の園長会議の前に必ず園の運営状況を把握して本部に報告をしている。 ・園長は、毎月のMSプログラムの進捗状況を主任会議で話し合い、改善を図っている。 ・園長は、職員が毎月実施の法人研修（現在、WEB研修）や外部のキャリアアップ研修等を受講できるように勤務体制に配慮をしている。 | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

| | | |
|-----------|--|---|
| Ⅱ-2-(1)-① | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> 園の人材募集は、法人のホームページに新卒採用、中途採用に分かれたWEBサイトを開設して法人が募集活動を一括で行い、園への応募があれば園長も同席して面接をしている。その他にハローワーク、人材紹介会社、就職フェアも利用している。 開設後2年目でもあり、現在は保育士の充足はしているが、欠員が出れば法人本部の担当者に募集の依頼をしている。 | |
| Ⅱ-2-(1)-② | 総合的な人事管理が行われている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> 法人全体の人事規約「誰伸び人事制度」を定めて、人事基準、評価制度、キャリアパスを職員に対して明確に示している。 園長は、「誰伸び人事制度」を基に職員個々の育成計画書を作成し、正職員には”目標設定シート”、看護職員とパート職員には”誰伸びシート”で10月～11月に個別面談をして評価をしている。12月には正職員のみ”賞与評価シート”で賞与査定を行っている。 | |

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

| | | |
|-----------|--|---|
| Ⅱ-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> 園の”運営ルールブック”の園長の業務内容の中に労務管理の責任者と定めて、園長は職員の勤務シフトや勤怠を管理し、時間外労働・有休取得、心身の健康等の状況や状態を常に把握し、職員が働きやすいように適切に配慮をした対処に努めている。 法人は民間共済組合に法人グループ全体で加入し、全職員の福利厚生を図っている。園では同組合の生活支援ガイドブックを事務所に置いて誰もが気軽に利用できるような配慮をしている。 | |

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

| | |
|--|--|
| II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・法人は、「ケア21グループ人材育成方針及び教育体系」を策定し、職員に対してキャリアパス制度とそのための研修制度を示している。 ・園長は、人事規約の「誰伸び人事制度」を基に職員個々の育成計画書を作成し、正職員には”目標設定シート”、看護職員とパート職員には”誰伸びシート”で10月～11月に個別面談をして評価、助言、指導を行っている。 |
| II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・法人は、「ケア21グループ人材育成方針及び教育体系」を策定し、職員に対してキャリアパス制度とそのための研修制度を示し、毎年研修計画を立て実施をすると共に外部のキャリアアップ研修の受講も推進し、受講費用負担軽減援助も行っている。来年度からは全額費用援助の方針を掲げ、保育職員の更なる資質向上を目指している。 ・法人研修内容については、法人内の人材育成チームが毎回実施後に振り返り、検討を重ねて翌年の研修内容の改善や充実につなげている。 |
| II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・法人は、「ケア21グループ人材育成方針及び教育体系」の中で、研修制度の全容を示している。入社後研修、階層別研修としてリーダー研修・マネジメント研修、非正規を含めた全職員対象研修、部門別研修を具体的に示して、毎年研修計画を立て実施をしている。研修実施に於いては集合研修とリモート研修を併用して行うとしているが、コロナ禍の時は全職員がWEB研修に切り替えて受講をして、法人は職員にWEB内で報告書の提出を求めて受講チェックを行っている。 ・園では新入職員に対して主任と副主任が個別にOJTで指導を行い、習得状況を記録確認をしている。 |

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

| | |
|--|---|
| II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | c |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園は開設後2年目であることもあり、実習生の受け入れマニュアルも受け入れ実績もない。今後は受け入れに向けたマニュアルを整備して、受け入れ体制を作っていきたいとしている。保育士確保の機会でもあるので早期に取り組むことを期待する。 |

| | | 評価結果 |
|-----------------------------------|--|------|
| II-3 運営の透明性の確保 | | |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| II-3-(1)-① | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページには、全保育園共通の保育理念・基本方針、保育園事業計画、法人全体のIR情報（決算情報・事業報告・その他）が公開されている。 ・園のホームページには、園の保育の想い、保育内容、苦情・相談体制等が掲載されている。また園の玄関には運営規定、重要事項説明書、苦情・相談受付体制、第三者委員の氏名等が資料として公開されている。また開園2年目で第三者評価を今回受審し、情報公開に前向きである。 ・園は昨年4月に運営委員会規則を制定し、7月に保護者代表、第三者委員、本社代表、園長が参加して開催し、園の保育状況、保育の取組み、経営状況を報告し協議し今後の園運営に活かす取組みを始めている。 | |
| II-3-(1)-② | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園の経理業務と点検は本社が担当し、園では園長が小口現金金庫の出納管理と本社への報告を、主任が記帳点検をする体制を取っている。 ・法人は東証スタンダード市場に上場しており、本社の経理については、監査法人による四半期ごとの監査が実施され、法人ホームページにIR情報として公開を果たしている。 | |

| | | 評価結果 |
|-----------------------------|---|------|
| II-4 地域との交流、地域貢献 | | |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| II-4-(1)-① | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園の中長期運営計画の地域貢献の視点の中で近隣の保育園、幼稚園、小学校と園児が交流する機会を設けたり、地区の祭りに参加する目標が立てられているが、2年目の今年度はコロナ禍の影響で実現までに至っていない。次年度の事業計画に盛り込み、コロナ禍が終息すれば実現に向けて積極的な取組みを期待する。 ・園の玄関入り口の掲示板には、地域の子育てに関する情報を掲示して保護者に周知を図っている。 | |
| II-4-(1)-② | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | c |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・開園後2年でもあり、保育ボランティアなどの受け入れはできていないが、今後は保育士養成校の学生の保育ボランティアや近隣小中学校との交流や職業体験受け入れなどのためにもボランティア等受け入れマニュアルを整備し、受け入れ体制を整えることを期待する。 | |

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

| | |
|--|---|
| II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、玄関入り口の掲示板に地域の子育て情報や防災等の地域情報を掲示したり、淀川区子育て情報マップなどのパンフレットを配置している。 ・園長は、区の保健福祉センター子育て支援室、大阪市私立保育園連盟淀川ブロック会議の会合等に参加し、地域の子育てに関する様々な問題を話し合っている。 ・今後は、区の社会福祉協議会、民生・児童委員とも連携し、地域の子育てに関する情報交換をする場を広げていくことを期待する。 | |

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

| | |
|---|---|
| II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。 | b |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、区の保健福祉センター子育て支援室、大阪市私立保育園連盟淀川ブロック会議の会合等に参加し、地域の子育てに関する情報を把握している。 ・今後は区の社会福祉協議会、民生・児童委員とも連携し、地域の子育てに関する情報交換をし、関連する情報やニーズの把握に努めることを期待する。 | |
| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、今年度の地域の子育て支援の取組み「うれしい保育広場」を年間計画（6月から翌年3月）を立て、園庭開放、室内あそび、七夕の集いなどの季節行事への参加を地域の未就園児の保護者に呼びかけ実施をしている。 ・また、地域の乳児子育て中の保護者に「離乳食講習会」を昨年9月に実施し、少人数であるが参加実績があった。 ・今後は区の社会福祉協議会、民生・児童委員とも連携し、地域の子育てサロンなどへの参加や、地域住民と交流を通じて地域の福祉ニーズに応じた活動への参加に努めることを期待する。 | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

| | | 評価結果 |
|-----------------------------|---|------|
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | | |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① | 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・法人は「ケア21コンプライアンスマニュアル」を策定し、全職員に入社時研修でコンプライアンス研修（現在はWEB研修）を実施している。 ・園は、全職員に対して3か月に一度「不適切保育防止のためのセルフチェックシート（5項目34問）」を用いて自己の保育内容の点検をさせている。 ・園は、昨年5月に全職員に虐待防止のWEB研修を実施し、職員は学んだことを研修報告書にまとめている。 | |
| Ⅲ-1-(1)-② | 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園では園児の肖像権への配慮、設備に於いて園児用トイレに扉、窓にカーテン、外回りの塀に目隠し、屋上には可動式屋根を設けるなど園児のプライバシーを守るための配慮がなされているが、園児に対するプライバシー保護マニュアルなどの規程が整備されていない。 ・園児のプライバシー保護ためのマニュアルや規程等を別途策定し、職員に周知徹底することを望む。 | |

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

| | | |
|-----------|---|---|
| Ⅲ-1-(2)-① | 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・法人が運営する保育園の共通する基本理念、保育・教育方針、保育目標 及び園の願うもの、特長、大切にしているポイント、保育内容を詳細に紹介する施設概要パンフレットを見学希望者に配布している。 ・見学説明は、園長が主として案内し、保育時間中で特に園が取り組んでいる幼児プログラムの時間に行っている。配慮が必要な幼児の保護者見学には看護師が同席している。 ・法人のホームページ、園のホームページにもパンフレットと同様の詳細でわかりやすい施設紹介を掲載して入園希望者に広く情報を提供している。 | |
| Ⅲ-1-(2)-② | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・新入園児の保護者には毎年3月に入園のしおりで保育内容・取組みを具体的にわかりやすく説明をし、重要事項説明書で園の運営方針や苦情対応等の基本情報を詳しく説明し、同意書を交わしている。途中入園の時は個別に対応をしている。 ・保育内容が大きく変更するときは、全体説明会を基本としているが個別説明をするときもある。 ・緊急時の連絡は携帯電話に一斉メール配信の対応をしている。 ・外国人の保護者には携帯通訳会話機を利用し、障がいのある保護者には理解しやすい工夫をした写真入り説明書を用意している。 | |
| Ⅲ-1-(2)-③ | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園ではまだ卒園時はないが、転園する予定の障がいのある園児については、詳しい保育実施内容を記録した保育要録を転園先の施設に提供することとしている。 ・園では、転園する園児の保護者には口頭で今後の連絡先や担当者を伝えるとしているが、今後の繋がりを継続するためにも連絡先担当者を記載した書面を配布することを期待する。 | |

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

| | |
|--|---|
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して個別の面談を毎年7月と1月に各2週間にわたり実施して、園児の保育状況や内容について話し合う場を設けている。 ・毎年1月に保護者満足度調査を実施、保護者の意見や要望を聞く機会を設け、調査結果を園長、主任、副主任の幹部職員で話し合い、次年度の保育計画に活かす取組を行っている。 ・調査結果内容、改善策や今後の取組については文書にまとめて保護者に対して報告し、併せて玄関入り口の掲示板に掲示して公表することを期待する。 | |

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

| | |
|---|---|
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | b |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明時に保護者に配付している「重要事項説明書」No.18“要望・苦情等に関する相談窓口”に苦情受付窓口、第三者委員1名及び「入園のしおり」P13“保育内容に関する相談・苦情等”に相談・苦情受付窓口名、解決責任者名、第三者委員3名、本社対応窓口、区対応窓口を明示し、玄関に重要事項説明書を配置し、苦情受付窓口名と第三者委員の名前と連絡先を掲示している。 ・保護者からの相談や意見に対しては、個別には対応策等の回答をしているが、掲示板に苦情内容と解決策を公表するまでには至っていない。当該保護者の承諾の上、他の保護者にも公表することを望む。 | |
| Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | b |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「重要事項説明書」No.18“要望・苦情等に関する相談窓口”に苦情受付窓口、第三者委員1名及び「入園のしおり」P13“保育内容に関する相談・苦情等”に相談・苦情受付窓口名、解決責任者名、第三者委員3名、本社対応窓口、区対応窓口を明示し、玄関に重要事項説明書を配置し、苦情受付窓口名と第三者委員の名前と連絡先を掲示している。 ・今回の第三者評価調査事前保護者アンケートの中に「他人に聞かれたくないプライバシーに関わる微妙な内容を廊下で立ち話でされた。」との主旨の意見があり、苦情・相談やプライバシーに関わる内容の話を保護者とする場合は別室でする配慮を職員に周知徹底することを望む。 | |
| Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では保護者満足度調査や個別面談を毎年実施し、保護者から積極的な相談・意見を聞く取組を行い、苦情解決手順と体制を定め、苦情解決記録にも残している。 ・しかし、今回の第三者評価調査事前保護者アンケートの中に「苦情を申し入れている保護者がいたが、全体への説明はなかった」「担任には意見を伝えたが、その返答はあまりない」の保護者の意見があった。園としての保護者からの苦情・意見に対する姿勢と対応について職員間で議論し改善することを望む。 | |

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-① | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント体制が構築されており、ヒヤリハットの記載、検討が行われ安心安全につながる取組が行われている。 ・ヒヤリハット事例が、同じような案件になっており、検討結果が十分に生かされていないと感じる点が見受けられ、園側も自覚しているが、対応の強化を図られることを望む。 | |
| Ⅲ-1-(5)-② | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・看護師を中心に感染症に対する啓発や対応を行い、発生前に手立てができるような体制が構築されており、保護者にも迅速に知らせるよう取り組まれている。 ・関心のない保護者にも伝達できるように一人ひとりに声をかけて取り組むように努力している。 | |
| Ⅲ-1-(5)-③ | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における子どもの安全確保の取組を組織的に行い、メール等の双方向の伝達体制も確立され、非常用の備蓄物もローテンションしながら整備するように規定されている。 ・園の立地から、双方向への避難ができず、近隣との関係性を構築したうえで、2方向への避難ルートが確保できるような改善策を検討することを望む。 | |

| | | 評価結果 |
|-------------------------------------|---|------|
| Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保 | | |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① | 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園の保育については、園長・主任が中心になり、創設2年目であるが、安心安全な保育に取り組んでいる。 ・経験年数やこの園での保育経験が少ないことを考慮に入れても、標準的な実施方法を文書化する取組を進めることにより、保育についての共通の基盤を確立した保育の実現を期待する。 | |
| Ⅲ-2-(1)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・月案や週案の中で保育の見直しは行われているが、基本となるものが確立していない中では、職員全員での共通理解が十分とは言えず、今後は、標準的な実施方法の確立の上で、より深く考察できるように取組を進めることを期待する。 | |

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

| | |
|--|---|
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | b |
| (コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画は、保護者より提出された生活調査を基に保護者と話し合いを行い、保護者の思いを汲み取った計画を立てて、指導計画を策定している。 ・園としても、よりきめ細かな個々の育ちに沿った目標設定とするため、書式を検討し、より現状に沿った指導計画の考察中であるとしている。今後早期の取り組みに期待する。 | |
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | b |
| (コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の評価・見直しは行われているが、役職で話し合い手順を追って作成するとしているが、今後早期に見直し手順等を文書化し、PDCAのサイクルを行うと共に、そのルールを全職員が理解し取り組むことを望む。 | |

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

| | |
|---|---|
| Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | b |
| (コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・児童表に子ども一人ひとりの生活の様子が、乳児は毎月、幼児は2か月ごとに記録されている。 ・うれしい保育園全体で、「票帳会議」(いろいろな書類の最適さをめざした書類等の形式を話し合う会議)がもたれており、今後の記録の在り方を検討し、より良いものになるように協議され、改善される予定である。この会議の成果を生かされることを望む。 | |
| Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| (コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・うれしい保育園全体で、記録に関する取扱いが統一されており、子どもの記録類は園外に持ち出すことは厳禁されており、園で記録等が完結できるように取り組みを進め、事務所のカギのかかる場所に厳重に保管されている。 | |

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

| | | 評価結果 |
|--------------------------------|---|------|
| A-1 保育内容 | | |
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | | |
| A-1-(1)-① | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の全体的な計画は、園長・主任が中心に園の理念・方針・目標を大切にしながら作成されている。 ・園で取り組んでいる、みらいスターズプログラム(MSP)は、法人独自のプログラムで構成されており、【読み】【書き】【計算】【音楽】【体操】の要素を組み込んで、人として生きていく以上必要な問題解決力・論理的思考力(自分が望んだ目標に向かって進んでいくために必要な基礎的思考力)を伸ばす目的で考えられている。しかし全体的な計画の中に十分に位置付けられていない。 ・保育に携わる職員が参画して、MSPと地域の特性を加味した全体的な計画が策定されることを望む。 | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(2)-① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・開設2年目であり、子どもたちが心地よく過ごせるように設計され、衛生的に管理され、温度や湿度、明るさにも配慮した快適な空間として環境が整備されている。 ・保育室の活用については、隅っこの確保や家具の配置や来年度より5歳児が増えることを見越した環境の整備を工夫されることを望む。 | |
| A-1-(2)-② | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの思いが受け止められるように、月案週案の中に配慮がなされており、子どもの発達や家庭環境を踏まえて対応していくように努力している。しかし、園でも声掛けの工夫や一人ひとりへの対応のスキルアップなどに不十分さを感じており今後の取り組みの向上を期待する。 | |
| A-1-(2)-③ | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が身につくように、子どもたちの発達に合わせたナッジといわれる視覚教材等を準備し、デイリープログラムに記載された生活を強制することなく、視覚の刺激が多すぎるために不安定になる子どもにはいろいろな装飾を外していくなど状態に合わせた取り組み子どもの状態に合わせた取り組みを工夫している。 | |

| | | |
|-----------|---|---|
| A-1-(2)-④ | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもがいつでも手に取って遊べるように遊具を準備し、子どものやる気を引き出すように活動を進め、戸外での遊びや自然との触れ合いなど、多様な経験ができるようにカリキュラムを立てている。 ・MSPの時間の確保のために、細切れになっていないか、保育室が広い空間のみになっていないか、子どもがじっくり過ごす保育の確立に向けた取り組みを望む。 | |
| A-1-(2)-⑤ | 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児の保育室は床暖房が設置され、十分の人員配置のもと、子どもの生活に合わせた保育を進めるように努力している。 ・子どもたちの発達状況に合わせて器具や遊具を準備し、ゆったりと過ごせるように工夫して保育を進めている。 | |
| A-1-(2)-⑥ | 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画を丁寧に立案し、子どもの一人ひとりに寄り添った保育を進めるように取り組んでいる。 ・開設2年目であり、MSPへの前段階においてどのような取り組みが必要か模索している状況であり、今後の取り組みを期待する。 ・保護者と緊密に連絡を取り合い、園での様子を細かく伝えることにより、安心して過ごせるように、保育内容の展開を工夫することを望む。 | |
| A-1-(2)-⑦ | 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・園が進めているMSP活動を中心に、保育が展開されており、子どもの成長発達を促し、子どもの無限の可能性を引き出し楽しんでいけるように取り組んでいる。 ・ただ、MSPについて、保育課程への位置づけや担任保育士の戸惑いなど未消化で進んでいる部分があり、今後の取り組みの向上を期待する。 | |
| A-1-(2)-⑧ | 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもの受け入れ、環境を整備し、職員研修を実施し、取組を進めている。 ・現在受け入れている子どもの保護者と連絡を密にとり、療育機関と連携して保育にあたっている。 ・不安感が解消できるように同じ症状が自分にもあり、解消できたことを話し、保護者の信頼関係を築いている。 | |

| | | | |
|--------------|---|--|---|
| A-1-(2)-⑨ | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・16時に降園の挨拶をした後、時間ごとに、部屋を移動し、引継ぎ簿を活用した子どもの一人ひとりの状態把握を行いながら、異年齢がゆったりと過ごせるように、遊具や器具を配置し保育にあたっている。 ・18時を過ぎる子どもたちには、補食を準備している。保護者からの緊急の連絡にも、対応できるように体制を構築している。 | | |
| A-1-(2)-⑩ | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | - | |
| (コメント) | 5歳児が現在は在園していないため、非該当とする。 | | |
| A-1-(3) 健康管理 | | | |
| A-1-(3)-① | 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a | |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が中心となり、「乳幼児身体発育評価マニュアル」「安全管理・危機管理マニュアル」「保育所における事故防止マニュアル」等を活用して、子どもの健康管理に関する取り組みを進めている。 ・体調変化やケガについて保護者に知らせるとともに、事後の確認を必ず行うように取り組みを進めている。 ・保護者への丁寧な聞き取りにより、子どもの情報を収集し、健康管理の対応に当たっている。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）を保護者に知らせるとともに、職員にも周知し、0歳児5分、1・2歳児10分ごとの睡眠チェックを行っている。 | | |
| A-1-(3)-② | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a | |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の内科健診、1回の歯科健診を担当保育士が立ち合いながら実施し、健康手帳に毎月の成育記録とともに健診結果を記載し、保護者に知らせている。 ・担当が健診の場に立ち会うことでその子の病気や留意点を受け止め、保育の中でも取り組んでいけるように腐心している。 | | |
| A⑭ | A-1-(3)-③ | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・医師の指示書によりアレルギー対応を行うとともに、保護者に献立表を渡して確認を行い、除去食の提供を食器・トレー・机を別にし、誤食の無いように調理員・保育士と二重のチェックをして渡すなどの配慮を行っている。 ・他の子どもたちにもわかりやすい言葉で説明し、理解が得られるように努めている。 ・「保育所におけるアレルギー対応マニュアル」を基に体制を構築して適切な対応に努めている。 | | |

A-1-(4) 食事

| | |
|--|---|
| A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育への取り組みを園全体で行いながら、絵本で啓発したり、献立の話をし、聞いたり、食事に関心を深める取り組みを保育の中で展開している。 ・子どもたちの食事の状況を把握し一人ひとりの子どもに応じた対応を心掛けて、食事提供を行っている。 ・屋上の花壇で、野菜を育て収穫したり、簡単な調理をしたりすることで食べ物への関心を深めている。 ・給食会議を行い、子どもたちの嗜好を検討しながら、食事が楽しめるように、言葉かけを行うなど、食事への関心を高めるように努力している。 | |
| A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託調理会社の栄養士・調理員が園と緊密な連携のもと給食の提供を行い、おいしく安心して食べることにできるように努力している。 ・献立について話をしたり、季節感のあるものを提供できるように取り組んでいる。また、給食だよりを発行し、子どもたちが好んで食べる食事の紹介なども行っている。 | |

| | | 評価結果 |
|-------------------|---|------|
| A-2 子育て支援 | | |
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A-2-(1)-① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> 登園・降園時、連絡帳等で家庭との連絡を密にとり、園での様子を毎日伝えることで、保護者の理解が得られるように努力している。また、個人懇談を実施しより深い理解が得られるように努力している。 | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| A-2-(2)-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> 保護者が安心して子育てができるように、日々のコミュニケーションを大切にしながら、支援にあたっている。 相談内容が外部に漏れないように別室での対応を心掛けて、保護者の不安等の解消に努力しているが、話し合いがスムーズに行えないとの保護者からの声も見受けられるので、更なる保護者への支援の取り組みに期待する。 | |
| A-2-(2)-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見のために、送迎時の保護者との話し合いの中の気づきを大切に、視診を丁寧に行うなどに努めている。 早期対応のために、関係機関と連絡を取り合い、マニュアルに基づいて取り組みを進めている。 虐待の早期発見に向け、職員研修を行い、保護者との連携を密に図る必要性を話し合っている。 | |

| | | 評価結果 |
|------------------------------|--|------|
| A-3 保育の質の向上 | | |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| A-3-(1)-① | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> 保育士が主体的に保育を振り返り、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、まだ不十分であると園も取らえている。研修が更に身につく内容の検討と問題意識が芽生え、保育者自ら振り返る取り組みを促進することを期待する。 | |

| | | 評価結果 |
|---------------------|--|------|
| A-4 子どもの発達・生活援助 | | |
| A-4-(1) 子どもの発達・生活援助 | | |
| A-4-(1)-① | 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> 不適切な保育にならないように、研修を深め取り組みを進めている。 就業規則の中に、虐待禁止に関する記述が無く、「児童虐待防止法等に違反」とのみ記載されているが今後は保育施設の就業規則出ることを踏まえて、虐待の禁止の項目の規定をされることを望む。 | |

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

| | |
|--------|--|
| 調査対象者 | うれしい保育園淀川田川北を利用中の子どもの保護者 |
| 調査対象者数 | 57世帯46人 |
| 調査方法 | アンケート調査による。アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に投函用封筒を添えて直接手渡した。回収は保育園に設置した回収箱へ保護者が直接投入し、園がまとめて評価機関へ返送する方法を採った。 |

利用者への聞き取り等の結果（概要）

現在うれしい保育園淀川田川北利用している子どもの保護者57世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、その内46通を回収した。回収率は80.7%であった。

○回答の内、満足度90%の項目は下記の4項目であった。（質問数は自由記述を除き16）

- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか。
- ・給食メニューは充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

○満足度80%以上の項目は下記の5項目であった。

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別相談など行ったりしていますか。

以上のように、開園後2年目であることもあり保護者の満足度80%を超える回答は16項目中9項目（56.3%）の結果であった。今後、保護者の満足度が高い項目が更に増えることを期待する。

自由回答欄にも保育園の保育内容および先生方に対し、感謝の言葉として「よく見て頂いて安全に毎日楽しく子どもが過ごせている事、本当に感謝しています。」などの記載が多少見られる。一方、要望などの声も少なくはなかった

- ・先生との相談ごとは通路でなく個室でさせて欲しい。
- ・日常の保育の様子をブログなどの動画で見れるようにして欲しい。他

以上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

| | 例 |
|-----|---|
| 居室 | ●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等 |
| 設備等 | ●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等 |